

2017年度「東京ビジネスデザインアワード」 デザイン提案募集要項

2017年8月

1 趣旨

「東京ビジネスデザインアワード」は、東京都内のものづくり中小企業と優れた課題解決力・提案力を併せ持つデザイナーとが協働することを目的とした、企業参加型のデザイン・事業提案コンペティションです。

都内ものづくり中小企業が持つ高い技術や素材をコンペティションのテーマとして選定し、選定されたテーマの新たな用途開発等を軸とした事業全体のデザインをデザイナーから募り、優れた事業提案の実現化を目指します。

2 募集内容

都内ものづくり中小企業が保有する高度な技術や特殊な素材等のコンペティションテーマに対し、新たな商品・用途開発案をデザイナーからの「提案」として募集します。

※ 複数応募可。応募点数の制限はありません。

※ 作品はオリジナルで、受付締切日（2017年10月25日）において未発表のものに限ります。

※ 募集にあたっては、テーマ選定企業に関する説明会や現場視察等の機会を設けます。

3 応募資格

応募資格は、次の条件をすべて満たす方です。

- (1) 都内中小企業と協働して提案を実現化する意欲があること。
- (2) 国内に居住する、デザインに関わる個人もしくはグループ（連名応募も可）。
- (3) 提案二次審査を通過した場合、提案最終審査（公開プレゼンテーション審査）に参加できること。
- (4) 受賞後、テーマ選定企業からの発注を受けて業務遂行可能であること。

4 提案の審査・表彰

応募された提案については、審査委員会による「提案審査会」を設置して審査します。提案の審査基準等は以下のとおりとします。

(1) 審査委員会（敬称略・50音順）

廣田 尚子 プロダクトデザイナー／有限会社ヒロタデザインスタジオ 代表【審査委員長】
金谷 勉 クリエイティブディレクター／
有限会社セメントプロデュースデザイン 代表取締役
川田 誠一 工学博士／産業技術大学院大学 学長
澤田 且成 ブランディングディレクター／
アイディーテンジャパン株式会社 代表取締役 CEO

服部 滋樹 デザイナー・クリエイティブディレクター／
デコラティブモードナンバーズリー 代表取締役

日高 一樹 デザイン・知的財産権戦略コンサルタント／日高国際特許事務所 所長 弁理士

(2) 審査基準

提案の「実現性」、「市場可能性」、「デザイン性」、「ビジネスプランの完成度」について審査します。

①実現性

- ・ 中小企業の技術資産を活かすことができるか
- ・ 中小企業が実行できる内容か
- ・ 提案内容がわかりやすいか
- ・ 応募者は十分な経験・能力と実現化に向けた熱意があるか

②市場可能性

- ・ 社会のニーズに込えているか
- ・ 経済的効果が期待できるか

③デザイン性

- ・ デザインの新しい活用の仕方を導いているか
- ・ 新しいものづくりや提供の仕方を提案しているか
- ・ 使用環境等への配慮が行き届いているか

④ビジネスプランの完成度

- ・ 市場に対し新しいビジネスのしくみを提案しているか
- ・ ビジネスプランが利潤を生む構造になっているか
- ・ 製品に最適なしくみか

(3) 審査方法

審査は提案一次審査、提案二次審査及び提案最終審査の3回とします。

① 提案一次審査（審査委員会による書類審査・非公開）

② 提案二次審査（審査委員会とテーマ選定企業による合同審査・非公開）

テーマ毎に最も優れた提案を「テーマ賞」として1提案ずつ選定します。賞の選定には審査委員会の他、各テーマ選定企業も加わります。

③ 提案最終審査（公開プレゼンテーション審査）

提案二次審査で「テーマ賞」を受賞した提案について、提案デザイナーによるプレゼンテーションに基づく審査を行い、最も優れたものを「最優秀賞」として1提案、次に優れたものを「優秀賞」として2提案程度選定します。

プレゼンテーションは、提案を分かりやすく可視化しておこなっていただきます。

※審査の結果、「該当なし」となる場合があります。

(4) 提案二次審査通過提案への措置

提案二次審査通過提案について、審査委員の意見を踏まえ、公開プレゼンテーション前に、必要に応じ提案デザイナーに対して提案ブラッシュアップのためのアドバイスをおこなうほか、知的財産権保護に係る措置が必要な提案に対してアドバイス等をおこないます。

(5) 結果発表・表彰式

審査結果について、表彰式を設けて結果発表および表彰をおこないます。

副賞として提案デザイナーに対し、最優秀賞には100万円、優秀賞には20万円の賞金を贈呈します。

5 受賞提案に対する支援

- (1) テーマ賞受賞提案（以下「受賞提案」という。）については、製品開発や知財対策、デザイン契約締結等に関するアドバイス等をおこない、当該テーマ選定企業における受賞提案の事業化・商品化を支援します。
- (2) 受賞提案が商品化された場合、当該商品については公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「グッドデザイン賞」の一次審査を免除します。
- (3) 受賞結果や事業化・商品化実績については、ホームページへの掲載やパンフレットの作成等により積極的にPRします。
- (4) 公益財団法人東京都中小企業振興公社による助成事業への紹介等をおこないます。

6 受付方法

(1) 応募受付期間

2017年8月16日(水)から2017年10月25日(水)まで

(2) 応募方法

オフィシャルサイト (<http://www.tokyo-design.ne.jp/award.html>) から募集要項と応募用紙(表紙)をダウンロードしてください。

必要事項を記入し、それを表紙として企画書に添付し、ひとつのPDFファイルにまとめてください。

PDFファイルをオフィシャルサイトからアップロードして応募してください。

(3) 応募費用

無料(ただし提案の制作に伴う実費等は応募者をご負担ください。)

(4) 提出物

- ・応募用紙(企画書表紙としてPDFに添付) … A4横3枚
 - ・企画書 … A4横5枚まで(表紙含まず)
- ※ 企画書は、デザイン画やスケッチだけでなく、ビジネスの提案全体を明快に示したものとしてください。

- ※ 規定企画書形式内での体裁は自由ですが、動画やアニメーションは使用不可とします。
- ※ デザイナープロフィール（応募用紙3ページ目）は、得意分野や主な実績がわかるものとしてください。
- ※ ファイル形式はPDFで、4MB以下にまとめてください。

(5) 応募にあたっての注意事項

- ① 応募者は、公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する「東京デザイナー情報」に登録していただきます。
- ② グループで応募する場合は代表者1名を明確にし、最終審査の際も代表者が発表等をおこないます。
- ③ 応募された提案に関する知的財産権は応募者にあります。応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きをしてください。知的財産権に関して生じた問題の責任については、提案デザイナーが負うものとし、東京都と事務局は一切の責任を負いません。
- ④ 応募にあたってのテーマとテーマ選定企業に関する情報収集は、主催者の定める範囲でおこない、応募者による企業への直接の連絡はできません。
- ⑤ 受賞提案等の実現化・商品化を検討する権利は、テーマ選定企業が2019年3月末日まで優先保持します。ただし、期間内であってもテーマ選定企業が当該権利を放棄等の意思表示をした場合は、この限りではありません。
- ⑥ 受賞提案等の公表・展示等に関する権利は東京都が優先保持します。東京都や事務局にて発行する各種媒体（展示会・ウェブサイト等を含む）において、広報目的で発表する場合があります。また、受賞後に公表される内容は、他者の権利を侵害しない応募者の独自創作であることを保証していただきます。
- ⑦ 事務局は応募書類受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ⑧ 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消すことがあります。

7 提案募集に係るデザイナー向け説明会

(1) 日時 2017年9月4日(月) 17:00～19:00

(2) 場所 インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター

(東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F 東京ミッドタウン・デザインハブ内)

※テーマ選定企業のプレゼンテーション、事務局からの概要説明等をおこないます。

※参加申込方法や各回の参加企業名は、オフィシャルサイトをご覧ください。

8 スケジュール(予定)

テーマ発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・8月16日(水)

デザイナーからの提案募集期間・・・・・・8月16日(水)～10月25日(水)

提案一次審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・11月中旬

提案二次審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・11月下旬

テーマ賞発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・12月中旬

提案最終審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・2018年1月下旬

結果発表・表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・・・2018年1月下旬

9 相談機関

[知的財産権に関する相談]

東京都知的財産総合センター

住 所 〒110-0016 東京都台東区台東 1-3-5 反町商事ビル 1F

電 話 (03) 3832-3656

U R L <http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

※その他に、創作デザインの寄託を行う一般社団法人 日本デザイン保護協会もあります。

[東京デザイナー情報の運営、その他中小企業のサポート]

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

住 所 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 9F

電 話 (03) 5822-7232

U R L <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

[制作、試作に関する相談]

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター (デザイン技術グループ)

住 所 〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10

電 話 (03) 5530-2180

U R L <http://www.iri-tokyo.jp/>

10 事務局

東京ビジネスデザインアワード事務局 (公益財団法人日本デザイン振興会内)

住 所 〒107-6205

東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 5階

電 話 (03) 6743-3777

F A X (03) 6743-3775

U R L <http://www.tokyo-design.ne.jp>

E-mail tokyo-design@jidp.or.jp